

平成30年度第2回 習志野市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時・場所】

平成30年11月19日（月）17時00分～19時00分 市庁舎1階会議室

【出席者】

（委員）※50音順

阿久津委員、飯島委員、飯塚委員、伊藤委員、稲垣委員、栢委員、倉信委員、小西委員、佐々木委員、高橋委員、中村委員、横澤委員、米本委員

（市）

こども部 : 小澤部長、小平次長、江口副技監

こども保育課 : 齊藤課長、青野主幹、木村主幹、秋田係長、石川係長、松田指導主事

子育て支援課 : 相澤課長、鈴木主幹

児童育成課 : 芹澤課長、北澤係長

ひまわり発達相談センター : 北田所長

健康支援課 : 山口主幹

（事務局）

こども政策課 : 小野寺課長、松岡係長、三代川係長、伊藤（崇）主任主事、伊藤（幹）主任主事、高地主事

（子ども・子育て支援事業計画策定業務受託者）

ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 : 關澤

【傍聴人数】

1人

【次第】

1. 開会

2. 議題

（1）次期「習志野市子ども・子育て支援事業計画」の策定について（協議）

3. その他

4. 閉会

【配布資料】

・資料1：次期習志野市子ども・子育て支援事業計画の策定について

・資料2：子育て支援に関するニーズ調査の概要

・資料3-1：習志野市子育て支援に関するニーズ調査 就学前児童 調査項目一覧

- ・資料 3-2 : 習志野市子育て支援に関するニーズ調査 (案) 未就学
- ・資料 4-1 : 習志野市子育て支援に関するニーズ調査 小学生 調査項目一覧
- ・資料 4-2 : 習志野市子育て支援に関するニーズ調査 (案) 小学生
- ・資料 5 : 幼児教育無償化の具体的なイメージ
- ・習志野市子ども・子育て支援事業計画 概要版

## 1. 開会

## 2. 議題

(1) 次期「習志野市子ども・子育て支援事業計画」の策定について (協議)

### <小野寺こども政策課長>

資料 1 に基づき、次期の習志野市子ども・子育て支援事業計画の策定について説明。

### <齊藤こども保育課長>

追加資料 1 に基づき、幼児教育の無償化の具体的なイメージについて説明。

### <小野寺こども政策課長>

資料 2 から資料 4-2 に基づき、子育て支援に関するニーズ調査について説明。

### <稲垣会長>

介護や地域福祉等の社会福祉計画は全て 5 年単位である。5 年もあると社会が変化する。事務局から、変化を踏まえて計画を変え、そのためのニーズ調査をするとの説明があった。

この 5 年間の子ども・子育て支援事業計画に関連する変化としては、3 点である。

1 点目に、児童福祉法の改正である。児童福祉法の理念は、従来「愛護、愛し守られる」だったが、子どもの権利条約を踏まえ、「子どもの最善の利益を保証する」と明記された。子ども・子育て支援事業計画を考える際は、習志野市の子どもたちにとって最善の利益を保証することが可能なものかどうかを考えねばならない。子どもの権利条約では「子どもの意見表明権」が明確にされている。委員には、代表している団体としての意見をいただくとともに、団体あるいは日頃の暮らしの中から、子どもたちの権利主張の代弁者のスタンスで参加してもらえると良い計画になると考える。

2 点目に、子どもの貧困である。当初計画時点に比べて経済格差の問題が深刻さを増している。当初、計画策定時にもこどもの貧困が顕在化し始めており、6 から 7 人に 1 人が小学校に通うのが難しい、給食費を払えないと言われていた。これは、その子どもたちが成長して中学校や高校に上がっても問題は解決しておらず、小学校でも問題が継続している。このことから、週 1 回でも子どもたちが学び、食事ができる場を提供するため、各種団体が子ども食堂を運営している。子どもの貧困は、子どもが貧しいのではなく、子育て家庭の抱えている経済問題が引続き深刻であるという状況である。年収 200 万で子育てしている層が貧困と想定されているが、教育・住宅ローンなどを抱えながらの 300 から 400 万の層

でもこの状況を感じていると思われる。

3 点目に、子どもの虐待の深刻化が止まらないことである。統計開始以来増加傾向が続いている。昨年度 13 万件の相談があり、前年比 12,000 件増である。少子高齢化で子どもの人口減にも係わらず、相談件数が増えていることはとても深刻である。

これらの背景には、人口減少社会に入ったという社会全体の像がある。子ども・子育て支援事業計画を考えると、社会全体の資源減少傾向の中でいかに施策の財源を確保するのか、また納税者減で社会保障受給者増の社会でいかに新たな財源を作り、それを子どもたちに適切に分配するのか等、社会全体を見てプランを立てねばならない。いかに人々の知恵と手を集め、子どもたちのために質の高いサービスを確保していくのか、行政だけでなく皆で知恵を出して考えねばならない。

5 年前と現在の状況、その前から集めてきた情報と現状との格差を踏まえ、日頃の感覚・生活感の中からも意見をもらいながら、次の計画策定にあたる必要がある。計画が大きいので、全体を細やかに議論し全て変えることは難しい。今日意見をいただき、市のプロジェクトなど行政としての把握情報を聞き、双方を突き合わせて、重点強化項目を見ながら計画を変える方向を見なくてはいけない。なぜ計画が一定年次のプランングなのか、その背景として理解する必要な情報について説明させていただいた。

無償化のイメージについては、担当課から説明があったように経過の報告であり、細かい所を質問されても回答に窮する状況と思うので、情報提供でとどめる。

まず、資料 1「次期習志野市子ども・子育て支援事業計画の策定について」に関し、確認・意見があれば伺いたい。

また、先程から教育・保育という言葉があるが、あくまでも就学前教育・保育ということである。小中高の学校教育に言及することではないので、その限定の中での理解をお願いしたい。

<横澤委員>

アンケート結果に従って計画を立てると思うが、アンケート結果はオープンにされるのか。

<小野寺こども政策課長>

前回の集計結果についてはオープンにしており、今回の集計結果についてもオープンにする。

<横澤委員>

それはホームページ等か。

<小野寺こども政策課長>

ホームページで確認できるようになっている。

<稲垣会長>

公開するとともに委員各位にフィードバックし、それを元にこの会議で議論をしてもらうこととなる。

<小野寺こども政策課長>

必要量の確保方策について、まず教育・保育の部分は、必要量や確保方策について目標値が書かれている。地域子ども・子育て支援事業の項目も、法律で子ども・子育て支援事業計画の必須項目として定

めなければいけないこととなっている。中学校区ごとに1提供区域、又は市全体を1提供区域とし、それぞれの提供区域ごとに目標量を定めて計画を作ることとなる。

本市は子ども・子育て支援について、基本理念を「子どもの健やかな成長を みんなのやさしさで支えるまち 習志野」としている。計画の中で基本視点・基本目標、基本方針、基本施策という体系に基づき具体の109事業を定めており、前回7月の子ども・子育て会議で、その具体の事業の実績評価について報告した。子ども・子育て支援事業計画はこういう体系でできている。

#### <稲垣会長>

地方分権の時代ではあるが、完全に地方自治体が自由に計画を作ることができるのではなく、日本全国どこでも最低限度のサービスの保証が必要になる。厚生労働省や内閣府から示された事柄について、ある部分は必ずしなければならず、ある部分は市町村の努力で行うこととされている。このような項目が組み合わされたアンケート等の集計結果の数値と、国から示された基準を比較して政策目標を立てていくこととなる。そして、皆様から意見をもらい、そこに習志野市らしい加減を加えることになる。

#### <飯塚委員>

資料1の3ページから記載のある市町村子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策行動計画についての説明は、3ページからが子ども・子育て支援事業計画で、次世代育成支援対策行動計画説明は5ページということでしょうか。また、子ども・子育て支援事業計画は2020年度から施策が始まるということだが、次世代育成支援対策行動計画はどのようになるのか。

#### <小野寺こども政策課長>

法律の中で、子ども・子育て支援法に基づく、教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の各項目については計画の中に必須項目として位置づけることとなっている。

一方、次世代育成支援法に基づく具体の行動計画も市町村が定める必要があり、これについては子ども・子育て支援事業計画の中で位置づけ、併せ持った計画にしてもいいという考え方である。

習志野市では必須として定めなければならない項目に加え、次世代育成支援法に基づく行動計画についても併せ持った計画だと理解してもらいたい。

#### <稲垣会長>

では、放課後子ども総合プランに基づく計画や母子保健計画については、別途立てているのか、立っていないのか。

#### <小野寺こども政策課長>

習志野市では、母子保健計画について、次世代育成支援行動計画の中に母子保健に関する考え方を位置づけている。

放課後子ども総合プランに基づく計画については、次世代育成支援対策行動計画の中に持ち合わせても、別途に策定しても、どちらでも構わないものである。したがって、本市ではこれらについて、子ども・子育て支援事業計画の中に位置づけており、併せ持った計画となっている。

<稲垣会長>

厚生労働省や内閣府から必ず実施するとされているところと、市町村の自由裁量に任せられているところがある。習志野市としては、その裁量の中で次世代育成支援行動計画に該当する必要項目を、子ども・子育て支援事業計画の中に組み込んでいると理解してほしい旨の説明だった。

<小西委員>

提供区域が7つの中学校区であることについて、この5年間は校区が変わらないと思ってよいか。

<小野寺こども政策課長>

計画を策定する上での提供区域の設定であるが、向こう5年間についても前回の計画を作った際の提供区域と同じであると考えていきたい。

<小西委員>

秋津幼稚園がなくなるという話や、小学校や中学校もいつなくなるという噂がある。そうなるのであれば、今後の区域の考え方が変わってくると思ったので質問した。

<小野寺こども政策課長>

習志野市では、基本的に市立幼稚園の再編にあわせて7つの中学校区に市立こども園をつくるこの考え方である。

幼稚園は3園区となっている。保育については市内にある施設の中で、全市的な視点で待機児童を解消していく。必ず7中学校区の中にある施設だけを利用しなければいけないという考え方ではない。

<稲垣会長>

中学校区という単位は、社会福祉系の施策全てについて計画をする時に基本単位になっているので、子どもの領域だけエリアを変えるのは難しい。支援の包括化という概念があり、人口減少社会に入って社会の資源が厳しくなってきたときに、法律の縦割りを越えたサービスの提供をしていくには、それぞれの領域ごとのエリア設定をすると包括的なサービス計画が立てられない。

高齢者と障がい者は同じサービスだが別々の建屋でという考えではなく、効率的に使うときには同じサービスであれば法律の縦割りを超えて包括的に考えようという動きがあり、ここに子どもも組み込もうと政策全体が変わってきている。ニーズ圏域と細密計画立案のための一定のエリアとには、若干のずれが出るのが想定されるが、これからは子ども・子育て支援事業計画だけでなく、社会福祉系や社会保障も含めた全計画の総合性の中で考えなくてはならない。

計画立案の中には中学校区や小学校区という言葉がよく出てくる。これは、計画を国全体や市町村として考える際に、領域を横断したときの一つの単位と理解してもらいたい。子ども・子育て支援事業計画にニーズ圏域を越えて考えなければいけないことがあったときには、皆さんから是非そこについて情報をいただきたい。

中学校区という基本的な行政の立案単位を越えたところにニーズの圏域が確認されるのであれば、裁量の中でどう対応していくのかをきめ細やかに考えていかなければいけない。そのためにもニーズ調査を行って実態を把握した上で、基本的な行政区としての単位に合うか合わないかというところの確認を

していくことも大切である。

P D C Aサイクルは、プランを立て、やってみて、チェックをして再度アセスメントをし、計画を立て直していくことである。今、チェックとアセスメントをする段階で、皆さんの意見をいただきたい。

#### <小野寺こども政策課長>

あくまでも計画単位であり、学区や園区とは異なると理解いただきたい。

#### <栢委員>

かつて習志野市は、小学校と幼稚園が各地域にあり、そこが中心になって地域のネットワークができていることが特徴的だった。子どもが減っているため、括りが大きくなっていくのはやむを得ないことと思う。しかし、今まで地元にあった幼稚園であるためにみんながそこに愛情を注いだり関心を持ったりしていたのが、遠くのこども園に我が子が行くようになって、地域にある幼稚園や小学校にはあまり関心がいかなくなる。また、P T Aも含め、自立力・家庭力・地域力の中の地域力が落ちてきている一つの理由ではないかと思う。

どう違う形で地域力をアップしていくのかを考えなくてはならず、子どもが騒いでいても地域の方が温かく見てくれるというのは、関係性があるって始めて生まれる見守りだと思う。その部分がどうなっていくのか不安であり、自分自身も何か頑張らなければいけないと思っている。

#### <稲垣会長>

地域力のところをどう修正かけていくのかは、私も一番気になっている。人口減少社会に入って、限界集落の地域の中で、冠婚葬祭やお祭りの維持が難しくなっている地域が現れている。

社会福祉計画の総合性でいうと、子ども・子育て支援事業計画は、地域福祉計画や地域福祉活動計画を見ながら相互に地域を開拓し、共にどう地域の資源にアプローチしていくのかを見ながらやらなければいけない。

従来、児童福祉系の計画やサービスは、地域福祉系が弱かった。このため、量の見込みを定めるべき事業の区分について、地域子ども・子育て支援事業となっており、敢えて地域という言葉が事業名に冠されている。地域の中にどう支援を作るかを考えるともに、小学校区・中学校区という大きなエリアを越え、より身近な生活圏の中に地域密着型のサービスを作ろうというものである。

一つ一つの小さな事業と地域の見守り力の相互作用を起こすかというところに働きかけること、地域福祉計画や地域福祉活動計画にオファーをしていくこと、子ども・子育て支援事業で完結するのではなく子どもの領域について地域を見直す必要がある場合に、地域福祉計画や地域福祉活動計画にオファーすることも必要になっていく。これからは、地域力に働きかける力や関係を作る力についても、プランの中に入れていかなくてははいけないという、とてもいい問題提起をいただいた。

#### <米本委員>

こども園としては、地域の行事やお祭りに参加したり、公民館などの事業に関わったり等、地域の活動について地域の方々と触れ合ったりとかしているのでも、全く関わらないわけではない。こども園でも、地域の方とのつながりを強く意識して、認定園の方と話し合いを進めている。それぞれの小学校区で新1年生になったとき、こども園で経験したことを繋いでいくことが大切な役割であると思う。

<阿久津委員>

他市に住んでいるが、習志野はすごいと思っている。私どもの園は、市内で初めて私立保育園として12年前に香澄地区に開業した。香澄地区は、祭りや運動会を独自にやっている。これを通じて地域からエネルギーをもらっており、子どもたちも夏祭りの鼓笛に参加し、たくさんの地域との交流がある。園の行事については、子どもたちや親、職員が楽しんで取り組んでおり、子どもの力を私たちが引き出して、一緒に楽しんで共に成長し、常に前を向いて反省しながら次に向かっている。これができるのは、習志野の地域の方々子どもたちを思っているだと思う。香澄地区の先頭に立っている方は、70代過ぎが中心ですごいと思う。

<稲垣会長>

地域福祉計画だけでなく、高齢者の方たちのいつまでも生き活きと参加してくれる行事について、子どもたちが発信源になっている。子どもの声の聞こえるところは、大人にとっても魅力的だし、元気をもたらるところである。いかに安全安心な交流を保って行くかを考えなくてはならない。また、大人たちの創意工夫で幼稚園・保育園の子どもたちと共に地域を作っていく力や、地域に発信することを私たちが橋渡しをするところまで考えなければならない。これを、受け止めてくれる地域の理解をどう開いていくのかも考える必要がある。子どもたちの施設ができることにさえ地域の反対運動が起きてしまう時代であるため、みんな協力しながら地域の協力を取り付けていくことが大切である。

<佐々木委員>

ニーズ調査について伺いたい。前回調査は平成25年でよろしいか。

<小野寺こども政策課長>

平成25年2月である。

<佐々木委員>

少子高齢化の中で、習志野市はこの5年間でも子どもたちが増えているが、今回調査人数を増やさない理由はあるか。

<小野寺こども政策課長>

全体対象人数は5,000人で変わらない。就学前児童の対象数は前回調査時が8,900人、30年度は約9,200人である。習志野市は29年度の9,400人をピークに少し下がっており、対象数としては前回調査時とほぼ同じと理解いただきたい。ただし、今回は小学生も対象としているので、全体の5,000人を、就学前児童と小学生でそれぞれ2,500人ずつ抽出したいと考えている。

<佐々木委員>

この計画は、小学生から高校生も入っているが、基本的には就学前を支援する事業が多くある。事業の割合としては就学前児童に対するものが多いにもかかわらず、就学前の5,000人が2,500人に半減したことになるので、増やしてほしいと思うがいかがか。

<小野寺こども政策課長>

統計学的に、対象数 2,500 人から集まった回答で、傾向を充分見ることが可能と考えている。

<佐々木委員>

未就学児に対するアンケートでは居住地区を削除するということだが、聞いた方がアンケートの結果が生きてくると思う。削除しないでほしいが、削除することに特別な意味があるのか。

<小野寺こども政策課長>

最終的に提供区域は中学校区を基準単位とする計画としたい。あえて町名と何丁目等の居住地域を聞かなくても、最終的には中学校区に包含されるため、今回は聞かないこととした。ただし、小学校については放課後児童会の件を踏まえて、小学校区を基本単位として細かく聞くこととしている。

<佐々木委員>

では、未就学児は町名まで聞くというのはどうか。

<小野寺こども政策課長>

アンケート案で提示したとおり、未就学児の部分では、中学校区で充分と考えている。

<佐々木委員>

わざわざ大きく分ける必要性がわからない。町名と何丁目なのかがわかれば学区は自然と分かってくる。設問は普通に住所を町名まで聞けばよいと思うがいかがか。

<小野寺こども政策課長>

基本的には中学校区を基本単位とする考え方だが、検討要素のひとつであるとする。

<稲垣会長>

クロス集計するときに、地域名からのコーディングであると一作業増えてしまうため、予め分けておいた方がよいということだと思う。

数については、人口偏差や格差、子どもの分布格差がある。このようなニーズ調査の場合は単純配分ではなく、適切な調査エリアになるよう、地域背景を踏まえた配分が必要になる。未就学児のほとんどいない地域に聞いても、ニーズは出てこない。ニーズ格差がある場合はそこに変数を加えて調査対象とすることを考えなくてはいけない。

<佐々木委員>

未就学児に対して放課後児童会のことを聞かないとある。未就学児は将来的に向けて学童保育は必要になり、未就学児を対象としても兄弟が就学している場合は、両方を兼ねた方の意見も吸い上げられる。聞いた方がよいのではないか。

<稲垣委員>

前回の調査で聞いた際に、大きな格差が出てしまった部分である。数値に基づいた結果ずれが生じてしまうと、そこを厳しく指摘されるというために、このような対応となったかもしれない。

他の自治体がどのような聞き方をしているのかを集めて考えてはどうか。どういう聞き方をしたら比較的現実値に近い推計値を出すことができるのかを考える必要がある。聞き方や文言、選択肢の作り方でも回答傾向値が変わってくる。周辺自治体の資料集めて、検討いただきたい。

アンケートすることになると、学校に協力をもらうことになるが、現場はどう考えるか。

<倉信委員>

アンケートの結果が資料となり、計画がつくられることとなる。学校としては全面的に協力したい。

<稲垣会長>

できれば、子どもたちから意見を聞ける機会があればいいと思う。

<中村委員>

母親学級について、初めて妊娠したお母さんには案内があるが、二人目以降はない。私は、母親学級に行った当時、引っ越してきたばかりだった。そのため、母親学級で友達ができ、そこで情報を得ることができ、とてもありがたいと思っていた。私も6歳の子どもがいるが、新しく来たお母さんとの交流の場、知り合える場があったら良いと思う。また、引っ越してきたばかりで、第二子・第三子がいるお母さんたちが、地域と繋がるチャンスがあったらいい。

自分から時間を作ろうと思うアクティブな方は良いが、恥ずかしがり屋な方や父親が子育てしているような家庭は、地域と繋がることは難しいと思うので、お便りで呼び出してもらうことで地域と繋がるチャンスがあったらいいと思う。

<稲垣会長>

二人目、三人目だからこそ大変で、難しいこともある。弟や妹ができると、嬉しい反面上の子がやきもちを焼いてしまうことがある。子どもと共に、どのように新しい命を迎えたらいいのか等も相談に乗ってもらおう等、ママ友やパパ友と意見交換もしたいところである。担当課については、是非御案内に加えていただければと思う。

制度や施策はどんどん変わっていく。2、3年経つと児童手当や児童扶養手当の給付額や対象が変わっていて、もらい損ねがおきることもある。一人ひとりの子どもを授かるときに、一つひとつ子ども主体でサービスに対する説明を家庭に届けることが必要である。自分からはなかなか出られないが、お便りをもらうことで、それをきっかけに出られるという意見もあった。計画の展開の中や、具体的な日々のサービスの途中で考えてほしい。

<高橋委員>

習志野市は自立力・家庭力・地域力の中で、特に地域力が進んでいると思う。地域活動の中で、こども園や幼稚園、保育園の方たちに声をかけると、いろいろな活動に参加してくれている。地域イベントには、学校がかなり協力してくれる。これは、習志野市のすごいところだと思う。異動してきた先生が

らもそのような意見をもらっている。より強く地域力をつけていきたいところである。

また、子どもと一緒に高齢者の家を訪問することもしている。高齢者の生きていくための力になっており、いつも喜ばれている。

日曜祝日の保育実施をしている1保育所とはどこか、伺いたい。

#### <阿久津委員>

かすみ保育園では休日保育やっており、市内の保育園等に通っている方が申し込んで利用している。利用者は、サービス業で、特に理容業や美容業の方が多い。勤めている方の多くは、土日が休みであるため、利用人数は少なく、子どもの体調でキャンセルもある。しかし、本当に必要としている方もいるため、なるべく事情を聴いて預かるようにしている。緊急の場合は、電話をもらって受けることもある。

一時預かり事業も実施しており、リフレッシュで月3回の利用、介護や月15日以内の仕事をしている方等が利用している。一時預かりの利用方法は、休日保育と同じである。

休日保育及び一時預かりを利用する場合は、子どもも交えて面接をし、1ヶ月前に申し込みすることとなっている。緊急の場合はその都度話を受け、対応している。

#### <稲垣会長>

裁量労働が増えてくると平日休んで土日仕事をする方が利用したり、普段は大丈夫でも第二子第三子を妊娠している時に休みたい方が利用したり、緊急時に利用したり等の需要に対応するものである。緊急時に預かる際は、必ず行うことがそれぞれの事業所内で共有されており、平熱や食事アレルギー等のチェックリストでリスクマネジメントをしている。

#### <飯島委員>

企業では働き方改革と言われている中で、今回の質問項目全体を見たときに、これに沿った質問があると感じた。企業は、来年、社員をたくさん休ませるとことや、有給を最低5日取らせるようにということが言われ、厳しくなっている状況である。

統計学では母数を1,000以上とればだいたい傾向はわかるということだと思うが、小学校では2,500人に対して16校であり、単純に割ると1校当たり150人くらいである。これらの無作為抽出は学校側に任せるのか。あるいは、ある程度低学年と高学年に分け、人数を決めてお願いするのか。

働き方改革に関わるところで、就労希望があるが就労していない理由を聞く項目が、未就学にはなくて小学校にはある。これに意図があるのか。

#### <小野寺こども政策課長>

就学前児童の2,500人の設定については、庁内の検討委員会でも考え方について議論しているところであり、設定については議論を深めたい。

無作為抽出については、無作為であることから、偏在をかけなくてもバランスよく調査ができるという考え方はある。しかし、大規模な学校もあれば小規模校化が進んでいるような小学校もある。そこは作為的にバランスを図っても良いと思っている。さらに、学年で偏在をかけるかという点については、少し議論を深めたい。

就労希望があるが就労していない理由を聞いていないことについては、意図的なことではない。あく

まで基本的な考え方は国の必須項目や任意項目によるものであるが、今いただいた意見は参考にしたい。

<飯島委員>

小学校では必須項目となっているが、未就学では必須項目ではないということだったのか。

<小澤こども部長>

前回調査について、就学前の必須項目については、国が示したものの通りで実施している。今回の調査から就学後の方へ調査を実施するにあたって、新たに調査項目を作った。前回調査時は就学後の方へ調査をしていないので、その比較については不明確である。就学後の項目を就学前にも入れたらどうかということか。

<飯島委員>

5年後も同じ調査をするのであれば、同じ項目があった方が経過を見ることができ、場合によってはクロス分析もできると思う。また、今回調査と次回調査をクロス分析するのであれば、共通項目として、未就学についても小学校区の選択があってもいいのではないかと思う。将来の計画のことも考え、今ここで同じ質問をした方がよいという意見である。

<小野寺こども政策課長>

今いただいた意見も踏まえ、改めて設計をしたい。

<稲垣会長>

臺副会長と大塚委員が欠席だが、前回の調査設計にも関わっている。それぞれ保健・教育の専門家であるので、フィードバックし、意見を聴きながら修正をかけたい。事務局や私にも時間をもらい、検討を加えさせてほしい。この場は時間が限られているので、じっくり資料を読み込み、聞き方や地域事情等について意見がある場合は事務局に意見をもらって、今後の参考にしたい。その時々の子どもに対する責任から言えば、正確な調査設計をする責任があるが、調査も重ねて修正をかけ、洗練していく必要もあるので、意見をもらいながら一つひとつ良くして行きたい。

<高橋委員>

未就学児童と小学校の保護者が同一の方にならないようにするものなのか。

<稲垣会長>

こどもがたくさんいると重なる恐れはある。無作為ではあるが、万が一重なったときは、多少の調整をかけ、同じ方にならないようにすることが必要である。年齢によるニーズは変わると思うが、家庭の立地や家族状況によるニーズが同じになってしまうため、その値だけ2倍になってしまう。リストができた段階で突合せをし、同じ家庭に行かないようにすることが必要と思うので、事務局と検討させていただきたい。

<小西委員>

アンケートの回答に時間がかかる。小さい子どもを持つ母親だと、読み込んで細かく回答するための時間をとるのが難しいと思う。できればやさしい言葉にし、所要時間の目安を書いてもらいたい。

<稲垣会長>

行政用語をわかりやすくするのはとても難しいが、必要な説明を加えて努力をしたい。また、調査をするときにはインフォームドコンセントを図ることが被調査者の権利の尊重のところで必要な手続きになってくる。前回調査より丁寧な説明を加え、鑑文を用意すること等の配慮が必要になる。個人の意見や情報を、研究や施策に活用していくときに、従来よりも縛りが厳しくなっており、正確な説明をすることが前提条件となっている。所要時間や協力をお願い等の説明文を加えることが必要である。

調査票が出来上がった際に確認してもらうことになると思うので、このことは記憶にとどめていただき、調査票確認のところで見てほしい。

<飯塚委員>

無償化の項目について、一般の方は「無償化は全て無料になる」と考える。しかし、実際には金額に上限があり、上回る場合は補助金の増額のような意味合いとなっていることから、伝え方を変えた方が、誤解が少ないのではないかと。

保育料無償化の範囲に収まっていないことについて、誤解をされる危惧がある。例えば、英語の先生が週2回来る、施設内に温水プールがある等、理由があつて無償化の範囲以上の金額になってしまった場合に、「無償化で全て無料になると思っていたが実際にはお金がかかる」ということになってしまう。無償化という言葉を使わないといけないのか疑問である。他に良い言い方はないのか。使わなければならないならば、注釈を書く等の配慮してほしい。

<稲垣会長>

無償の範囲については、子育てしている保護者の方たちが充分情報を得て、適切な理解をしてもらう必要がある。施策としても十分なインフォームドコンセントを図り、調査の時には誤解を生じないような言葉の使い方や、習志野市として制度をどのようなフレーズや表現で説明し、どのような広報資料を作るのか等を考えていく必要がある。この調査だけではなく、子育て支援事業全体で適切な施策理解の必要性を問題提起していただいた。

細かい説明等があつても、自分にとって都合の良い言葉だけをとって読んでしまうことがある。誤解がないようにやり取りをするには、窓口や事業所が相当大変だと推測する。

住民のサービスに関する理解の力を強めていく必要があり、インターネットやSNSでの発信、紙媒体での情報提供など、全体的に考えねばならない。国の方向性・財源枠が明確になってからの情報提供が必要である。先行してしまうと、違っていた時に行き違いが生じてしまうので、政策の動向を見ながら適切な情報提供をし、私たちも適切に理解し計画に反映して行かねばならない。

今日の協議の中でもらった意見や調査票の文言、対象抽出方法については、再度検討が必要と思われた。今日の議論を踏まえての確認をお願いしたい。

### 3. その他

#### < 芹澤児童育成課長 >

前回会議で、放課後児童会の民間への業務委託先について議論いただいたが、その後の経過について報告したい。

前回会議の議論をもとに、藤崎児童会と大久保東児童会の民間業務委託に係るプロポーザルに関する書類等を、7月25日にホームページに掲載した。選定委員会は10月6日に実施した。応募事業者は複数あった。結果は、10月15日にホームページに掲載し、契約予定候補者は、藤崎小学校区が特定非営利活動法人ワーカーズコープ 東関東事業本部、大久保東小学校がシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社となった。今後、1月に引き継ぎに係る業務委託をし、2月から3月に引き継ぎ業務を行う予定である。

民間業務委託化基準については、選定委員会に放課後児童会職員や選定委員会に外部有識者をいれてはどうか等、様々な意見を頂いた。プロポーザル要綱のホームページ掲載前に稲垣会長に相談し、市職員で構成する選定委員会を開催した。ただし、放課後児童会職員の意見を聴くべきと言う意見をいただいたことから、提案書は事前に放課後児童会の職員に見せて疑問点や意見を吸い上げ、選定委員会で、応募者のプレゼンに対しての質問の形で反映させた。

#### < 稲垣会長 >

なるべく多くの方の意見を聞き、サービス利用主体の子どもたちの意見も聞きながら、将来的に考えていくことが大事と思う。委員には子どもたちの声をこの場に持ってきてもらいたい。

### 4. 閉会

#### 【所属課】

こども政策課

電話番号：047-451-1151（内線 442、433）

FAX 番号：047-453-5512